

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四千九百五十二万五百円、資本準備金の額を二億四千九百五十二万五百円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年十一月四日

掲載頁 八十九頁(号外第二四三三号)

令和八年四月十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

UPWARD株式会社
代表取締役 金木 竜介

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十億三千十万六千八百円、資本準備金の額を三十億三千十万六千八百円減少することにいたしました。
ただし、同時に株式の発行により増額いたしましたので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。
そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
令和八年四月十七日

福岡市東区馬出一丁目一―番一―号

日本乾溜工業株式会社
代表取締役 兼田 智仁

配当公告

大阪市港区福崎一丁目二番二七号

破産者 昌一金属株式会社

右の者に対する大阪地方裁判所令和六年(ワ)第四八〇〇号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二、三八〇、二七四、〇二四円

一、配当することのできる金額
金二、三二〇、三八九、五一七円

令和八年四月十七日

大阪府北区中之島二丁目二番七号中之島セントラルタワー二四階弁護士法人第一法律事務所 破産管財人 弁護士 宮本 圭子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億五千万円減少することいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.web-kokoku.jp/1087/1087.html>
令和八年四月十七日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号
Gemini特定目的会社

取締役 福永 隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九十九条に基づき、優先資本金の額を九億三千万円減少して五千万円とすることにしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.asa-epn.jp/ir/00001134/cm78/>
令和八年四月十七日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇―二〇号

名古屋・ホテル・インベストメント特定目的会社

取締役 栗国 正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を百七十二億円減少することいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=16128193
令和八年四月十七日

東京都千代田区神田神保町一丁目一番地
さくら総合事務所内

サンライズ印西フオー特定目的会社
取締役 坂口 大祐

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億七千五百万円減少することいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.kaikei-home.com/axes/0047/index.html>
令和八年四月十七日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

Scala特定目的会社
取締役 鄭 武壽

債権申出の公告(第一回)

当社は、平成十一年十二月二十九日付で破産手続き最終決定により解散しましたが、残余財産分配のため、令和七年九月十六日、東京地方裁判所(令和七年(ヒ)第五八一号)により当職が清算人に選任されました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日
東京都江戸川区瑞江二丁目八番三号

株式会社渡幸建設
代表清算人 棚田 章弘

債権申出の公告(第三回)

当社の規約型確定給付企業年金は、令和八年四月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年四月三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

令和八年四月十七日

茨城県小美玉市野田一五四二番地

タカノフーズ株式会社

確定給付企業年金清算人 分目 賢敏

債権申出の公告(第三回)

当規約型確定給付企業年金は、令和八年四月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項一号に該当したことにより終了したので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年四月十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日
東京都千代田区岩本町二丁目四番三号

セントラルソフト株式会社
確定給付企業年金清算人 松尾 花江

債権申出の公告(第三回)

当基金は、確定給付企業年金法第八十一条第三項の規定により令和八年四月一日解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年四月十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日
三重県四日市市川尻町一〇〇

JSRグループ企業年金基金
清算人 小西 伸和

債権申出の公告(第三回)

当企業年金基金は、確定給付企業年金法第八十一条第三項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年四月十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日
三重県四日市市川尻町一〇〇番地

JSR企業年金基金
清算人 岩上 誠

訂正公告

農事組合法人いわどに係る令和八年四月十四日(号外第八十七号)掲載の解散公告(第一回)中、「令和八年二月十一開催」とあるは「令和八年二月十一開催」の誤りにつき訂正します。

令和八年四月十七日

抜店